

# 代表質問

2月定例会では、8つの会派が代表質問を行いました。代表質問を行った会派の名称、発言順及び発言時間は次のとおりです。

創生市川(180分)、公明党(180分)、日本共産党(120分)、清風いちかわ(120分)、市民クラブ(120分)、自由民主の会(105分)、市川維新の会(105分)、チームいちかわ(105分)

※2次元コードから代表質問の動画をYouTubeにてご覧いただけます。



ワクチン接種で带状疱疹の発症や重症化の予防を

## 带状疱疹ワクチン費用助成

**問** 带状疱疹ワクチン接種に係る費用の助成については、かねてより我が会派が要望してきたところであるが、本市では、令和6年度より開始することである。本費用助成の内容は、県内で実施している他の自治体と比べても非常に手厚いとのことであり、大変喜

ばしいことだが、その助成の内容はどのようなものか。また、带状疱疹ワクチンには、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類あるが、それぞれ助成金額を問う。  
**答** 本費用助成は、6年4月以降に接種した带状疱疹ワクチンについて、接種日の時点で本市に住居票がある50歳以上の者を対象として、接種費用の助成を行うものである。助成金額については、生ワクチンを接種

公明党



西村 敦 小山田なおと  
川畑いつこ 浅野 さち  
久保川隆志 中村よしお  
宮本 均 大場 諭

## 公共施設の整備

**問** 近年、自然災害が激甚化している状況を踏まえ、老朽化が進む公共施設の整備を着実に進めていく必要がある。また、施設の

法により、全ての妊産婦、子育て家庭、子どもに包括的な相談支援などを行うことも家庭センターの設置が、市町村の努力義務とされた。これを受けて、本市においても、令和6年度より子ども家庭センターを設置するとのことであるが、その概要を問う。また、当該センターの設置により、どのような支援が充実するのか。  
**答** 子ども家庭センターは、妊娠や出産、子育てに関する情報提供や相談への対応をするほか、健診などの母子保健事業の実施、児童虐待の通告や相談の受け付け、妊産婦や子育て家庭への支援などを実施するものである。当該センターを設置することで、これまで母子保健と児童福祉に分かれていた相談支援を一体的な組織のもとで実施できることから、妊娠期からの切れ目のない支援がこれまで以上に充実するものと考えている。

## 補聴器購入費用助成

**問** 本市では、難聴と認知機能低下との関連性が判明したことなどをを受け、加齢に伴う聴力の低下を原因とした家族や友人などとのコミュニケーションの減少や閉じこもりなど、生活の質の低下を予防することを目的とし、高齢者を対象に、補聴器の購入費用を助成する事業を開始することである。本事業は、耳の聞こえづらい者への支援として非常に価値があるものと考えているが、その内容を問う。  
**答** 本事業は、65歳以上の高齢者のうち、市民税非課税世帯で、医師から補聴器が必要であることの証明を受けた者を対象とし、3万円を上限に補聴器の購入費用を助成するものである。本事業を通じて、高齢者の積極的な社会参加や活動を支援し、健康寿命の延伸を目指していきたいと考えている。

## A E D 整備事業

**問** 本市では、公共施設を中心にA E Dを設置していることから、A E Dを使用できる時間が施設の開設時間に限定されることになり、夜間や施設の休館日などには使用できないなどの課題があるとのことである。そこで、令和6年度より開始されるA E D整備事業の概要はどのようなものか。  
**答** 本事業は、A E Dを使用できる時間が公共施設の開設時間に限定されているという課題を解消するため、営業時間が長く、市内の各所に店舗があるコンビニエンスストアにA E Dの設置

を進めるものである。現在は、市内にある約180店舗のコンビニエンスストアのうち、より多くの店舗に設置できるよう、コンビニエンスストアチェーン各社の本部などに対して、協力を依頼しているところである。併せて、各社と締結するA E Dの設置や取り扱いに関する協定の調整を行い、6年6月には、各店舗にA E Dの設置ができるよう、準備を進める予定である。

## 子ども家庭センター

**問** 児童虐待の対応件数の増加などを踏まえ、子育て家庭への支援体制の強化を目的に改正された児童福祉

法により、全ての妊産婦、子育て家庭、子どもに包括的な相談支援などを行うことも家庭センターの設置が、市町村の努力義務とされた。これを受けて、本市においても、令和6年度より子ども家庭センターを設置するとのことであるが、その概要を問う。また、当該センターの設置により、どのような支援が充実するのか。  
**答** 子ども家庭センターは、妊娠や出産、子育てに関する情報提供や相談への対応をするほか、健診などの母子保健事業の実施、児童虐待の通告や相談の受け付け、妊産婦や子育て家庭への支援などを実施するものである。当該センターを設置することで、これまで母子保健と児童福祉に分かれていた相談支援を一体的な組織のもとで実施できることから、妊娠期からの切れ目のない支援がこれまで以上に充実するものと考えている。

## 物価高騰対策

**問** 国は令和5年11月2日、物価高騰対策として、従前

土曜日の給食がパンなどの簡易的なものとなっている。市はこれまでも会計年度任用職員の採用に努めてきたが、採用に繋がらないケースが多いことから、こうした状況を改善するため、給食調理業務の委託を検討しているとのことである。安心安全な給食の提供を第一に考えれば、市は正規職員を採用し、安定的な人員体制の確立に努めるべきと考えているが、市の見解を問う。  
**答** 給食調理業務は民間活用が可能な現業業務であり、今後進めていく公立保育園の民営化の動きとも整合していく必要があることから、調理員には任期の定めのない正規職員ではなく、会計年度任用職員を充てることとしている。なお、会計年度任用職員の処遇については、フルタイム勤務とするなど、正規職員採用時の給料格付けと遜色のないものとなる運用を行うことで、人材の確保に努めている。

## スクールバス

**問** 須和田の丘支援学校におけるスクールバスの送迎の対象は、小学部の児童と



須和田の丘支援学校のスクールバス

の「重点支援地方交付金」の拡大及び定額減税の実施を決めた。これを受け市は、「低所得世帯に対する重点支援給付金」などの給付対象を大幅に拡大することとなるが、速やかな給付に向け、どう対応するのか。また、定額減税の概要を問う。  
**答** 給付業務への対応につ

中学部の生徒であり、高等部の生徒は将来の自立に向けて原則自力通学とのことである。今後児童生徒が増加した場合に備えてバスの増便が必要と考えるが、市の見解を問う。また、高等部の生徒でも自力通学が難しいケースがあるが、市はどう対応していくのか。  
**答** 現在、小学部と中学部のほとんどの児童生徒のほか、個々の理由により利用を認められた高等部の生徒

5人の約140人がスクールバスを利用している。これまでもバスの大型化や増車などの対策を講じてきたが、今後も児童生徒が想定以上に増えることも考えられるため、利用状況などを確認しながら学校と協議の上、増便について検討していく。また、高等部で自力通学が困難な生徒に対しては、安全な通学の保障と保護者負担軽減の観点から、柔軟に対応していきたい。

いては、コールセンター業務などを委託し、制度に関する問い合わせなどの初期対応を任せるとして、市職員は書類の審査や給付手続きなどに専念でき、給付金の速やかな給付につながるものと認識している。また、定額減税は、合計所得180万円以下の者を対象に

納税者本人及び配偶者を含めた扶養家族1人につき令和6年分の所得税3万円及び6年度の個人住民税1万円を減税するものであり、

給付することとなっている。